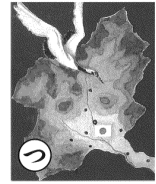




県紋章

群馬県報



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和5年8月25日(金) 第10128号

目次

	ページ
告 示	
○使用料の収納事務の委託(財産有効活用課)	2
○指定納付受託者の指定(同)	2
入 札 公 告	
○一般競争入札の実施(会計管理課)	2
落 札	
○落札者等の決定(特別支援教育課)	5

■ 告 示

◎群馬県告示第230号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり使用料の収納の事務を委託した。

令和5年8月25日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 委託を受けた者の所在地及び名称 東京都港区芝浦4-12-33 株式会社ソトコト・シェフズラボ
- 2 委託した事務の内容 群馬県庁舎31階マルシェ&キッチンの設置及び管理に関する条例（令和5年群馬県条例第4号）第10条に規定する使用料の収納事務
- 3 委託期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

◎群馬県告示第231号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、次の者を同項に規定する指定納付受託者に指定した。

令和5年8月25日

群馬県知事 山本 一 太

指定納付受託者の所在地及び名称	指定をした日	歳入の種類
東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号 デジタルゲートビル10F 株式会社DGフィナンシャルテクノロジー	令和5年8月16日	群馬県庁舎31階マルシェ&キッチンの設置及び管理に関する条例（令和5年群馬県条例第4号）第10条に規定する使用料

■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和5年8月25日

群馬県知事 山本 一 太

1 調達内容

(1) 購入物品、数量及び納入場所

番号	購入物品	数量	納入場所
ア	除雪トラック（3t級、4×4、プラウ付、散布装置付）	3台	渋川土木事務所（渋川市金井395） 高崎土木事務所（高崎市台町4-3） 富岡土木事務所（富岡市田島343-1）
イ	凍結防止剤散布装置（車載式、0.3m ³ 、自然流下式）	1台	仕様書のとおり

ウ	マルチスノーブラウ（小型トラック（2 t）又は中型トラック（4 t）装着用、ブラウ幅2, 200 mm以上2, 450 mm未満）	1台	仕様書のとおり
---	---	----	---------

(2) 購入物品の特質等 詳細は、入札説明書による。

(3) 納入期限

番号	購入物品	納入期限
ア	除雪トラック（3 t級、4×4、ブラウ付、散布装置付）	令和6年3月25日
イ	凍結防止剤散布装置(車載式、0.3 m ³ 、自然流下式)	令和6年2月28日
ウ	マルチスノーブラウ（小型トラック（2 t）又は中型トラック（4 t）装着用、ブラウ幅2, 200 mm以上2, 450 mm未満）	令和6年2月28日

(4) 入札方法 上記(1)アからウまでの物品をそれぞれ入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和4・5年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登録されている者であり、かつ、資格者名簿において等級格付区分がAの者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登録されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和5年9月11日（月）までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、同月25日（月）までに資格者名簿に登録され、かつ、等級格付区分がAであることが確認できた者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。

(4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。

(5) 入札日において、県から、物品の購入等に係る有資格業者指名停止等措置要領の規定による指名停止を受けていない者であること。

(6) 当該調達物品又はこれと類似する物品について過去に生産実績又は販売実績を有する者であること。

(7) 県が指定する場所で行う検査の立会いに応じられる者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県会計局会計管理課契約調達係 担当 青木希実 電話027-226-3819（ダイヤルイン）

(2) 入札説明書の交付方法 原則として、ぐんま電子入札共同システム (<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/>) による。

なお、ぐんま電子入札共同システムによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。

- (3) 入札説明書の交付期間 令和5年8月25日（金）から同年9月25日（月）までの毎日。ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号）第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とする。

- (4) 入札及び開札の日時

番号	購入物品	日時
ア	除雪トラック（3t級、4×4、プラウ付、散布装置付）	令和5年10月5日午前10時00分
イ	凍結防止剤散布装置（車載式、0.3m ³ 、自然流下式）	令和5年10月5日午前10時20分
ウ	マルチスノープラウ（小型トラック（2t）又は中型トラック（4t）装着用、プラウ幅2,200mm以上2,450mm未満）	令和5年10月5日午前10時40分

- (5) 入札及び開札の場所 群馬県庁3階特別相談室（郵送による場合は、書留郵便とし、令和5年10月4日（水）午後5時までに上記(1)の場所に群馬県会計局会計管理課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「〇〇（購入物品名）の調達に係る一般競争入札書在中」と朱書きすること。）

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書、消費税及び地方消費税等に関する課税（免税）事業者届出書、当該調達物品又はこれと類似する物品について過去に生産実績又は販売実績を有することを記載した書類及び当該調達物品に係るアフターサービス、修理、部品供給等を長期にわたり円滑に行い得ることを記載した書類を令和5年9月25日（月）までに、上記3(1)の場所に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関して説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

イ この一般競争入札に参加を希望する者は、県から交付される仕様書に基づく当該調達物品の製作仕様書等の図書を作成し、これを令和5年9月25日（月）までに、上記3(1)の場所に提出しなければならない。提出された製作仕様書等の図書は、県において技術審査するものとし、入札説明書に示す仕様書に照らし採用し得ると判断した製作仕様書等の図書を添付した者の入札書のみを落札決定の対象とする。また、製作仕様書等の図書を提出した者は、開札日の前日までに県に説明し、県との協議に応じる義務を負うものとし、必要な場合は提出した図書の内容の変更に応ずべきものとする。説明及び協議の義務を履行しない者並びに製作仕様書等の変更に応じない者の入札書は、落札決定の対象としない。

- (4) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

- (5) 契約書の作成の要否 要

- (6) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くこと

ができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(7) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement from the procuring entity: YAMAMOTO Ichita, Governor of Gunma Prefecture

(2) Bidding details are as follows:

	Products to be purchased	Quantity	Date & time of bidding
i	Snow-removal truck (3-ton-class, four-wheel drive, with plow and antifreeze spray apparatus)	3	10:00 a.m. October 5, 2023
ii	Antifreeze spray apparatus (on-vehicle type, 0.3 m ³ , gravity flow type)	1	10:20 a.m. October 5, 2023
iii	General-use snowplow (compatible with installation on small truck (2-ton) or medium truck (4-ton), and with plow width of at least 2,200 mm and less than 2,450 mm)	1	10:40 a.m. October 5, 2023

(3) Delivery period:

	Products to be purchased	Delivery period
i	Snow-removal truck (3-ton-class, four-wheel drive, with plow and antifreeze spray apparatus)	March 25, 2024
ii	Antifreeze spray apparatus (on-vehicle type, 0.3 m ³ , gravity flow type)	February 28, 2024
iii	General-use snowplow (compatible with installation on small truck (2-ton) or medium truck (4-ton), and with plow width of at least 2,200 mm and less than 2,450 mm)	February 28, 2024

(4) Contact information: AOKI Nozomi, Contract and Procurement Section, Accounting Division, Bureau of the Treasury, Gunma Prefectural Government. 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570, Japan. Tel: 027-226-3819 (Japanese language only).

■ 落札

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和5年8月25日

群馬県教育委員会教育長 平田郁美

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量 特別支援教育就学奨励費システム導入及び保守運用業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県教育委員会事務局特別支援教育課企画係 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日 令和5年7月20日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地 株式会社佐賀電算センター 佐賀県佐賀市兵庫町大字藤木1427番地

- 5 随意契約に係る契約金額 17,160,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第1号該当

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111
